JTUC
日本労働組合総連合会
山梨県連合会（略称 連合山梨）

れんごう YAMANASHI

No,347 2020.5.13

私たちが未来を変える
～安心社会に向けて～

コロナウイルス感染症拡大の影響に対する連合山梨の取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大が、私たちの仕事や生活、地域社会の活動、学校教育、そして景気の先行きに、深刻な影響を与えています。

私たちは、仕事を守るために、暮らしを守るために、そして大切な命を守るために、今やらなければならないことに真摯に向き合っていかなければなりません。

さて政府は、4月7日、緊急事態宣言を7道府県に発令し、16日には、その対象を全国に広げる中、新たに13の特定警戒都道府県を設定しました。そして、5月4日には緊急事態措置を5月31日まで延長することが発表されました。今後は、働き方、休業、外出、イベント、学校、日常生活等、各分野において、感染状況などに応じ全国一律ではない各地域の対応、判断が求められる状況にあります。

連合山梨としては、今後も、働くもの・生活者の皆様に情報提供して行きます。

5月までの諸会議、諸行事への対応

＜機関会議＞

◉執行委員会(5/13)、三役会議(4/27)は書面開催
◉臨時委員会(5名)を設置し執行委員会、三役会議の議案を事前協議
◉5月末までの各種委員会は中止や延期または、書面開催

＜行事＞

◉第91回メーデー (4/29開催予定)紙面開催
◉組織拡大集会の中止と組織拡大集中オルグ(5/27開催予定)の延期
◉平和行動in沖縄の中止
＊6月以降の諸会議や諸行事については5月中旬を目途に判断します。

集中労働相談ダイヤルの実施

新型コロナウイルス感染拡大による、内定取り消しや解雇、契約解除、休業補償が受けられない、などの雇用に関するトラブルへの無料相談受付を受け付けています。

特に、「4月29日(水・祝) ～ 5月1日(金)を集中労働相談ダイヤルとして設定」し新聞広告で周知(4/28)、連合山梨アドバイザーはもとより各地協でも相談を受ける体制をとりました。

相談は3日間で６件寄せられ、その内容は、生活に直結する賃金関係（休業補償３件）や雇用関係（解雇１件）、人権にも関わるハラスメント関係（嫌がらせ１件）、雇用保険関係（給付１件）でした。

また、6月に予定している女性のための労働相談ホットライン（6月15日（月）～ 16日（火））についても対象を拡大し、第2弾の集中労働相談ダイヤルとして新聞広告で告知し、第1弾と同様の体制で取り組むこととします。

行政、経営者団体への要請

【4/24】山梨県、山梨県経営者協会へ

◉『緊急事態措置における生活者・労働者の感染防止・安全確保、雇用維持に関する要請』

緊急事態宣言の最中、休業要請のある事業で働く労働者の雇用・所得不安、また継続している事業で働く労働者の感染リスクや過重労働、顧客からの迷惑行為への対応など、労働者の安全・安心・を確保する趣旨の要請

【4/6】山梨県へ

◉『国民健康保険における傷病手当金支給実施に向けた緊急要請』

国民健康保険加入者への傷病手当金支給に向けた速やかな条例の制定と周知

【3/5】山梨県へ

◉「小中学校等の臨時休校などに関する緊急要請」
（れんごうYAMANASHI №346号掲載）

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189
URL. http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/
E-mail. info@yamanashi.jtuc-rengo.jp 発行人 窪田 清

Facebook いいねしてね！ 連合本部フェイスブック 連合山梨ホームページ

緊急事態宣言が延長されました！

3つの「密」は避けても連携は「密」に！

5月4日に、第５回基本的対処方針諮問委員会が開催され、外出自粛「最低7割、極力8割」の協力要請が特定警戒地域で継続する（山梨県を含むその他の地域は継続しない）などの緊急事態措置を、全都道府県で5月31日まで延長するなどとした基本的対処方針の一部変更が提案、確認されました。

同時に、今回の措置について、遅くとも2週間後（5月18日）までには評価を行うこと、その際、特定警戒地域の変更や解除の目安となる指標についても提示していくことが表明されました。

緊急事態宣言の延長期間：5月7日(木)から5月31日(日)まで

5月8日時点　今後の状況で変更されることもあります。

山梨県の緊急事態措置の変更内容

【休業要請は解除するが、適切な感染防止対策の徹底を要請する施設】

- 博物館、美術館、図書館　等
- 接待及びカラオケを伴わないバー・スナック

※今後、再度、感染の拡大が認められた場合には、必要に応じて厳しい行動制限等の要請を検討されることがあります。

３つの「密」を徹底的に避ける、手洗いや人と人の距離の確保を行うなどの基本的な感染対策を継続することで、感染拡大を予防出来ます。３つの「密」を避けるために皆さんとお会いする機会も減少していますが、３つの「密」は避けても連携は「密」に、連合山梨として取り組んでまいります。

連合山梨 労働相談

労働者の尊厳を守る!
労働者の使い捨て、契約破棄を許さない!

安心して働くために「おかしいな」「困ったな」と思ったら連合山梨のなんでも相談ダイヤルへ

なんでも労働相談ダイヤル（フリーダイヤル）

フリーダイヤル　いこうよ　れんごうに

0120-154-052

くらしの情報

◆感染症全般に関する不安などの相談窓口
山梨県健康増進課　**055-223-8896**（FAX:055-223-1499）
午前9時～午後9時（土日･祝日も実施）

◆帰国者・接触者相談窓口
夜間・休日はメッセージなどにより緊急電話番号で相談受付
中北保健所　**0551-23-3074**
峡東保健所　**0553-20-2752**
峡南保健所　**0556-22-8158**
富士・東部保健所　**0555-24-9035**
甲府市保健所　**055-237-8952**

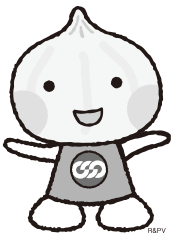

◆緊急事態措置に関する県民や事業者の疑問相談窓口
山梨県県民生活総務課　**055-223-1778**
午前8時半～午後7時（土日･祝日も実施）

◆新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブル
消費者ホットライン　局番なしの**188**（土日･祝日も実施）

◆その他、感染症に関する一般的な相談(全国)
厚生労働省　0120-565-653（フリーダイヤル）
午前9時から午後9時（土日･祝日も実施）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止しましょう!

緊急事態措置が延長され、自分自身、そして周りの人たちを守るために、
気を緩めず一人一人が対策を心掛けましょう。

適切な感染防止対策

目　的	具体的な取組例
発熱者等の施設への入場防止	● 従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止
	● 来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限
3つの「密」（密閉・密集・密接）の防止 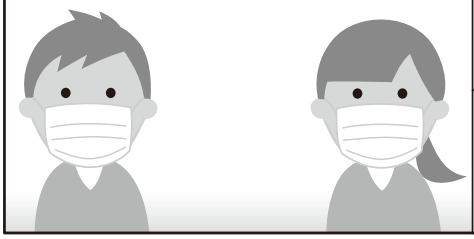	● 店舗利用者の入場制限、行列を作らないための工夫や列間隔の確保（約2m間隔の確保）
	● 換気を行う（可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける）
	● 密集する会議の中止（対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用）
飛沫感染、接触感染の防止	● 従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
	● 来訪者の入店時等における手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
	● 店舗・事務所内の定期的な消毒
移動時における感染の防止	● ラッシュ対策（時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤の推進）
	● 従業員の出勤数の制限（テレワーク等による在宅勤務の実施等）
	● 出張の中止（電話会議やビデオ会議などを活用）、来訪者数の制限

連合山梨2020春季生活闘争 闘争情報 第4回集計

(4月27日現在 5月13日公表)

平均賃上げ集計(加重平均)

	2020年回答妥結			2019年回答妥結		
	組合数	金額	率	組合数	金額	率
規模計	17	6,216	2.03	21	5,102	1.73

「規模計」平均賃上げ要求組合全体　2019年は昨年同時期の回答妥結状況

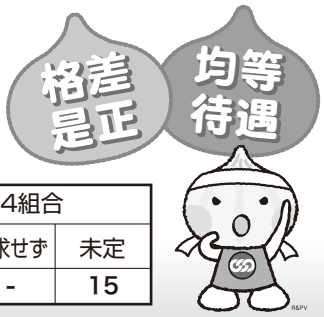

交渉進捗状況

	全体　18構成組織3オブ　76組合					地場　9構成組織　34組合				
	要求	妥結	交渉中	要求せず	未定	要求	妥結	交渉中	要求せず	未定
	47	34	13	-	29	19	11	8	-	15

Yamanashi Pref. 3/27(FRI) 「山梨県への政策制度要求と提言」回答

みんなで進める「働き方改革」

昨年10月30日、連合山梨は「山梨県への政策制度要求と提言」を実施しましたが、それに対する回答が３月27日（金）にありました。連合山梨からは萩原雄二会長をはじめ10名の役員、県からは産業労働部の中澤和樹部長をはじめ４名の方が出席し、「経済・雇用・労働政策」「福祉・男女平等・くらし政策」「教育・環境政策」の３分野22項目の提言内容について、県からの補足説明と意見交換がなされました。

萩原会長は「コロナウイルス対応については、精一杯力を尽くす。山梨や日本の経済の今後を考えながら、行政の皆さんと一緒に活動していきたい」と訴えました。また、「働き方改革」では、「商品の最低価格保障」や「過剰サービスの是正」も急務であるとし、労働者の努力だけでは解決できない長時間労働について指摘しました。

私たちの働き方だけではなく、消費者としての意識も変え，みんなで進める「働き方改革」を目指し、ともに頑張りましょう。

政策・制度委員会　委員長　小串 吾郎

RENGO YAMANASHI 30th ANNIVERSARY 連合山梨結成30周年記念

フードドライブボランティアにご協力ください!!

連合山梨は、30周年の記念事業として、豊かな地域社会づくりの貢献に向け取り組んでいきます。その中で、継続して出来るボランティア活動として、今年から、フードドライブを実施することになりました。

●フードドライブとは？

フードドライブとは、安全に食べられるのに、包装に印字のミスや破損があったり、賞味期限が近かったりするなどの企業・個人から食品を寄付してもらい、福祉施設や生活困窮者に無償で提供する活動です。

子供の貧困対策や、食べ物が無駄に捨てられる、食品ロスの対策としても注目されています。

●収 集 対 象

カップ麺・レトルト・袋麺・乾物・調味料・飲料（カン･ペットボトル）
菓子･缶詰･お茶･コーヒー（インスタント）･米

＊ 米は２０１８年産以降の白米･玄米･籾
＊ 未開封で賞味期限が記載の物
＊ 賞味期限は２０２０年１０月まである物
＊ 砂糖･塩には賞味期限は記載がありません（味塩には記載あり）
＊ お酒は収集しません。（料理酒含む）

取り組み期間

(1) 食品の収集：**5**月**29**日までに
ご自身の組合窓口へお持ち込みをお願いします。

(2) 連合山梨へ直接お持ち込みの場合は、
6月**1**日（月）～**12**日（金）までにお願いします。
それ以前に持ち込み希望の場合は、連合山梨へご連絡下さい。

協賛：山梨県労働者福祉協会

連合山梨事務局
TEL:055-228-0050
FAX:055-222-1189